



朝夕の空の色や肌に触れる風に、どこことなく季節の移り変わりを感じる頃となりました。

今回のテーマは

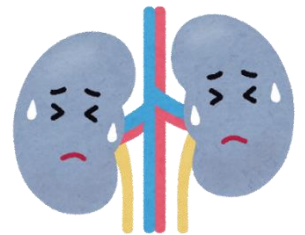
～多発性のう胞腎（たはつせいのうほうじん）～

この病気は透析にとっても関係のある病気です。

両方の腎臓に“のう胞”という水分を溜めた袋がたくさんできることによって腎臓が大きくなり、腎臓の働きが徐々に低下していく病気です。

わが国では約 30,000 人の方がこの病気を患っていると推定され、**50%程度**の人は**60 歳**くらいまでに腎機能が低下し透析や腎移植が必要になります。

正確には“常染色体優性多発性のう胞腎（じょうせんしょくたいゆうせいたはつせいのうほうじん）”といいます。



診断の基本

- ・問診で血尿や腹痛をはじめとする自覚症状の有無の確認
- ・家族内にのう胞腎の者（両親、祖父母、兄弟姉妹など）がいるかの確認

すなわち**遺伝性の病気**であるということです。

この病気が知られるようになって 30 年程しか経っていないので、以前は診断がつけられなかったようですが、

- ・親の兄弟が透析をしていた
- ・祖父が脳出血（くも膜下出血）で亡くなった

などということが参考になります。



初期のうちには症状がありません。進行すると、腎臓や肝臓が大きくなり、血尿・腹痛・腰や背部の痛みなどが現れます。

血尿は激しいスポーツや外傷など、からだに大きな衝撃が加わった後に見られ、更にお腹の張り、食欲不振、倦怠感、頭痛、息切れ、のう胞に細菌が感染することによる発熱などの症状がでることがあります。

また、**肝臓にのう胞ができたり、高血圧を合併することも多く、脳動脈瘤ができ破裂してくも膜下出血を起こすこともあるので注意が必要**です。

まず問診で血尿や腹痛など自覚症状の有無や、過去の病歴、家族歴（家族の中に多発性のう胞腎の人がいるかどうか）を確認します。

その後、血圧や腹囲、心音、むくみなどを調べ、超音波検査（I_B-）、腹部CT、腹部MRI検査などでう胞の存在を確認します。

また頭部MRI検査で脳動脈瘤の有無を確認することも重要であり、それらの結果をもとに診断を行います。



今の段階では、多発性のう胞腎を根本的に治療する方法がありません。

しかし、多発性のう胞腎のう胞の増大を抑えて腎機能の低下を遅くすることができる新しい薬剤が2014年3月に日本で世界に先駆けて厚労省に認可されました。

薬剤を使いながら、塩分摂取を控え血圧のコントロールを行いつつ、水分を多く摂取することで腎機能低下などある程度進行を抑えることができます（薬物療法のほかに、1日に2.5~4ℓの水を積極的に飲む方法がある）。

また、**脳動脈瘤の有無を定期的に調べ、治療により脳出血を回避することも重要**です。



食事に関しては、医師・栄養士の指導により、血圧管理や体重管理のために塩分制限、適正なカロリー摂取などを行います。なお、腎臓の状態に応じてたんぱく質の摂取制限などを行うこともあり、良質なたんぱく質をとることが必要になってきます。

簡単ではありますが、今回は多発性のう胞腎についてお伝えしました。

腎臓の病気は、透析と深く関わりがあります。今後もみなさんにわかりやすく、腎臓に関係した病気や症状についてお伝えしていきます。



コロナワクチン接種もほとんどの方が2回接種を終えられました。感染者数は減少傾向になってきていますが、今だ終息のめどはたっておりません。引き続き手洗い、マスクの着用などの基本的な感染対策をお願いします。

